

人工知能と人間社会に関する懇談会の開催について

平成 28 年 5 月 30 日
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
決 定

1. 趣旨

第5期科学技術基本計画で掲げた Society 5.0 の実現の鍵である人工知能の研究開発及び利活用を健全に進展させるべく、人工知能と人間社会の関わりについて検討を行うため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に「人工知能と人間社会に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる者により構成する。ただし、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が必要と認める場合には、構成員を追加することができるほか、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (2) 内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、構成員の中から座長を指名する。

3. 検討事項

倫理、法、制度、経済、社会的影響など幅広い観点から人工知能が進展する未来の社会を見据えて、国内外の動向を俯瞰して、人工知能と人間社会の関わりについて今後取り組むべき課題や方向性を検討する。

4. 公開

懇談会は原則公開とする。ただし、座長が懇談会を公開しないことが適当であると認めるときは、この限りではない。

5. 庶務

懇談会の庶務は、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。

6. その他

前各項に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項その他必要な事項は、懇談会において別に定める。